

2020年12月29日



役員報酬の減額について

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大による現在の厳しい経営環境を乗り越えるため、本年4月から9か月間、役員報酬を減額したところですが、引き続き、下記のとおり減額することとしましたので、お知らせします。

記

1 役員報酬減額対象者及び内容

- (1) 代表取締役 本田 一彦
月額報酬 30%減 令和3年1月から3か月間

- (2) 常勤取締役
月額報酬 10%減 令和3年1月から3か月間

以上